

付郵便送達の上申書

〇〇地方裁判所 御中

原 告 山田 太郎

被 告 佐岸 次郎

上記当事者間の事件につき、被告に対する下記書類の送達は、留置期間経過で送達されていないが、被告は、別添調査報告書のとおり、下記記載の住所に居住しており、また、被告の就業場所が判明しないので、同人に対し、書留郵便に付する送達を実施されるよう上申します。

記

送達書類 (訴状副本、口頭弁論期日呼出状兼答弁書催告状、甲第1号証ないし甲第3号証の写し)

送達先 住所 東京都港区新橋〇丁目〇番〇号

平成 〇〇年 〇月 〇日

原 告 山田 太郎 印

添付書類

1 調査報告書 1通

2 住民票 1通